

〔別 紙〕
様式 1事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 11 月 1 日 至 令和 6 年 10 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人あしざわ内科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市小峰町 3 番 13 号 - 2F

(3) 設立認可年月日 令和 5 年 2 月 15 日

(4) 設立登記年月日 令和 5 年 4 月 6 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	芦澤 麻美子	あしざわ内科 管理者
理 事	芦澤 香子	
同	芦澤 晟一	
監 事	芦澤 洋子	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	あしざわ内科	4210168300	長崎県長崎市小峰町 3番13号-2F	なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年12月22日	令和5年度決算の決定
"	令和6年度役員報酬額の決定
"	理事及び監事の任期満了による改選
令和6年10月27日	令和7年度の事業計画及び収支予算の決定
"	令和7年度の借入金最高限度額の決定

様式 3 - 3

法人名 医療法人あしざわ内科
所在地 長崎県長崎市小峰町3番13号-2F

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 10 月 31 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	61,646	I 流 動 負 債	6,951
II 固 定 資 産	25,513	II 固 定 負 債	9,138
1 有 形 固 定 資 産	22,763	負 債 合 計	16,089
2 無 形 固 定 資 産	798	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	1,952	科 目	金 額
		I 基 金	40,000
		II 積 立 金	31,070
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	71,070
資 産 合 計	87,159	負 債 ・ 純 資 産 合 計	87,159

様式 4 - 2

法人名 医療法人あしざわ内科
所在地 長崎県長崎市小峰町3番13号-2F

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 11 月 1 日 至 令和 6 年 10 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	79,757
2 事業費用	55,001
本来業務事業利益	24,756
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	24,756
II 事業外収益	370
III 事業外費用	
経常利益	25,126
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	25,126
法人税等	5,240
当期純利益	19,886

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人あしざわ内科
所在地 長崎県長崎市小峰町3番13号-2F

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6 年 10 月 31 日 現在)

1. 資 産 額	87,159 千円
2. 負 債 額	16,089 千円
3. 純 資 産 額	71,070 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	61,646
B 固 定 資 産	25,513
C 繰 延 資 産	
C 資 産 合 計 (A + B + C)	87,159
D 負 債 合 計	16,089
E 純 資 産 (C - D)	71,070

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人あしざわ内科

理事長 芦澤麻美子 殿

私は、医療法人あしざわ内科の令和 6 会計年度（令和 5 年 11 月 1 日から令和 6 年 10 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 12 月 21 日

医療法人あしざわ内科

監事 芦澤 洋子